

狭山都市計画道路の変更（埼玉県決定）

1. 都市計画道路中1・4・1号首都圏中央連絡道路を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
自動車専用道路	1・4・1	首都圏中央連絡道路	狭山市 大字笹井 字南八木	狭山市 大字根岸 字田木前	狭山市 大字笹井 字宮地上	約3,550m	嵩上式 地表式	4車線	20.5m		終点方向 入口1箇所 出口1箇所 起点方向 入口1箇所 出口1箇所 狭山市大字根岸地内で狭山飯能線に接続
	内 訳		狭山市 大字笹井 字南八木	狭山市 大字根岸 字田木前		約2,470m	嵩上式		20.5m		
						約1,080m	地表式				
	なお、狭山市大字根岸地内に出口2箇所、入口2箇所 狭山市大字笹井地内に約70,100㎡の休憩施設を1箇所設ける。										

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

安心、安全な通行環境を確保するため、休憩施設を区域に追加するとともに、本線等の一部区域を削除し、併せて車線の数を決めるものです。